

3. 妊娠に関する事業

1. 不妊・不育症対策事業

不妊に関する専門的な相談窓口の開設・情報提供体制等の整備及び医療保険が適用されず高額の治療費がかかる夫婦間の不妊治療に要する費用の一部を助成することで、不妊に悩む人々の身体的・精神的また経済的負担の軽減と出産を望む人々への支援を図る。

(1) 特定不妊治療の助成事業（平成 16 年 4 月治療分から対象）

子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている夫婦に対して、指定医療機関での特定不妊治療に要した費用に対し、数次の制度改正を経て、令和 3 年 1 月治療終了分から特定不妊治療の拡充を行った。拡充内容は所得制限の撤廃、1 子ごとに通算回数をリセット、事実婚の夫婦も対象となり、1 回の治療につき 30 万円、凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等については 10 万円とする助成額の増額を実施した。また、対象となる男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を併せて行った場合は、さらに 30 万円を上限に助成、治療開始時点で妻の年齢が 40 歳未満の夫婦へは通算 6 回、40 歳以上の夫婦へは通算 3 回を、43 歳になるまでに始めた治療に限り助成している。

平成 28～令和 1 年度助成実績

	29 年度	30 年度	R1 年度	R2 年度
総申請件数	3,921 件	3,553 件	3,425 件	2,499 件
承認件数	3,910 件	3,548 件	3,417 件	2,498 件
助成決定金額	658,668 千円	606,893 千円	585,246 千円	453,221 千円

※R3 年度は R3.12 月までで、すでに 2,661 件の申請あり

(2) 不妊専門相談センター事業

電話相談による幅広い不妊の悩みの心理的サポートを図るとともにセミナー等不妊や不妊治療をめぐる各種講座の開催・ホームページ・SNS による情報提供を実施している。

令和元年 12 月から大阪市と共同運営を開始し、大阪市にも運営にかかる経費を負担してもらうことで、これまで財源上困難であった「受付時間の拡大」を実現した。

また、令和 3 年 4 月から不妊カウンセラー等の資格を持つ助産師による「不妊・不育に悩む人のための不妊カウンセリング」を開始した。

① 不妊・不育にまつわる電話・面接相談

電話・面接相談・カウンセリング	相談日時	【電話相談】 第 1・第 3 水曜日 10:00～19:00 第 2・第 4 水曜日 10:00～16:00 第 1～第 4 金曜日 10:00～16:00（第 5 水曜日、第 5 金曜日・平日の祝日は除く） 第 4 土曜日 13:00～16:00 【面接相談】（平成 28 年 7 月より実施） 第 4 土曜日 14:00～17:00（30 分/1 組×4 組）※事前予約要 【不妊カウンセリング】（令和 3 年 4 月より実施） 毎月 第 1 土曜日 13:00～17:00 偶数月 第 3 火曜日 16:00～20:00 奇数月 第 3 火曜日 13:00～17:00（50 分/1 人（1 組）×4 人（4 組）） ※事前予約要
	相談員	助産師 2 名（面接相談時 1 名同席） 女性産婦人科医師 1 名（面接相談） 不妊症看護認定看護師、生殖医療コーディネーター、不妊カウンセラーの資格を持つ助産師（不妊カウンセリング）
	利用方法	不妊専門相談電話 06-6910-8655 面接・不妊カウンセリング相談予約電話 06-6910-1310
	場所	ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）2 階事務局 おおさか不妊専門相談センター（電話相談・面接相談は 4 階相談室で実施）

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育にまつわる悩み全般についての相談（不妊治療に関すること、夫婦関係・人間関係のこと、子どものいない人生のことなど） ・医療機関情報など不妊に関する情報の提供 ・流産、死産を経験した方への支援等を含む
運営	一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団
相談件数	27年度 257件 / 28年度 242件（電話）、11件（面接） / 29年度 235件（電話）、20件（面接） / 30年度 246件（電話）、22件（面接） / R1年度 301件（電話）、30件（面接） / R2年度 404件（電話）、39件（面接）

*平成21年4月に、事業提案公募により運営主体を決定し、同年7月から事業を実施。

②サポート・グループ

③情報提供セミナー（年度により、医療・医療以外をテーマに実施）

④公開講座

⑤ホームページ・Twitterによる情報提供（URL: <https://www.funin-osaka.jp/>）

⑥不妊関連情報コーナーの設置

⑦関係者の研修

⑧サポートグループファシリテーター育成研修

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、②～④については、一部オンライン開催を実施。また、③④については、YouTubeによる限定公開動画配信も実施

(3) 事業の広報活動

- ・大阪府、大阪市及び不妊専門相談センターホームページにおいて助成・相談事業について掲載
- ・助成事業の利用の手引きや不妊専門相談センターのリーフレット及びサポート・グループ等のちらしを配布
- ・不妊専門相談センターにおけるSNS（Twitter や Facebook）を活用した広報（平成29年9月より）
- ・公民連携により健康情報サービス「ルナルナ」（スマートフォンアプリ）内に“大阪府特設ページ”を開設し、不妊専門相談センターや府内自治体の助成金情報等を提供（平成31年3月より）

(4) 「不妊対策検討会」R3.3.3（水）開催

①特定不妊治療にかかる助成事業の拡充等について

国の予算資料、府の予算資料をもとに、説明

・拡充内容の説明と申請の受付を2月26日から開始

②不妊検査・一般不妊治療を行う市町村への支援について

・令和2年度から「新子育て支援交付金」を活用した一般不妊治療等助成を創設したが、令和3年度から一部変更を実施

（変更内容）

法律婚の夫婦につき、年1回を限度とした助成を、事実婚も含み年12回までに改定
子どもを持つことを希望する夫婦が不妊治療を受けやすくするための適切な情報等に要する費用の一部の助成を追加

③特定不妊治療医療機関の指定基準改正案について

・国の実施要領の改正により、特定不妊治療医療機関について、男性不妊治療（手術により精子の採取を行う医療機関）を行う医療機関を新たに規定が必要となった。また、患者様への指定医療機関の情報提供を国の様式どおり行う特定不妊治療指定医療機関の事務局案を示し、委員に議論・同意いただいた。

R3.9.10（金）開催

① 不妊症・不育症支援ネットワーク事業について

国の予算資料、府の予算資料をもとに、説明

・今後の事業予定を委員に報告・同意いただいた。

○地域における不妊症・不育症患者へのニーズや活動状況等を共有し、今後の不妊症・不育症に悩む方への支援の充実に資する関係機関で構成される「連携会議」の開催（令和3年10月5日）

○当事者で構成する民間団体等の協力を得て、死産・流産を含む体験談等の共有やピアカウンセリング等を行うことにより、不妊症・不育症治療に関する専門的な情報の提供、当事者の心的負担の軽減を図り、本人が納得してその後の人生の選択の自己決定ができることを支援するとともに、ピアサポート活動の促進を図る機会とする「不妊症・不育症に悩むカップルと支援者のためのWEBイベント」を開催（令和3年12月1日～21日）

② 男性不妊治療指定医療機関の指定状況の報告

・新たに追加した男性不妊治療（手術により精子の採取を行う医療機関）の指定状況を報告